藤沢市教科用図書採択審議委員会委員の委嘱又は任命について

次の者を藤沢市教科用図書採択審議委員会委員に委嘱し、又は任命する。

2025年(令和7年)5月22日提出

藤沢市教育委員会教育長 岩本 將宏

1 氏名等

				並に		
氏 名	所属校の所在地 または住所	生年月日	選出区分	新任 再任 の別	委嘱 任命 の別	備考
堀部 恵			市立小学校長	新任	任命	小学校長
ささき みの 佐々木 美乃			市立小学校長	新任	任命	小学校長
加瀬 晶			市立中学校長	新任	任命	中学校長
かめやま のりお 亀山 憲生			市立中学校長	再任	任命	中学校長
がらた ともこ 村田 朋子			教育 研究会 会員	新任	任命	小学校長
武田 三枝			教育 研究会 会員	新任	任命	中学校長
みゃざき ょうこ 宮﨑 洋子			市立 学校長	再任	任命	特別支援 学校長

伊藤 敦子 保護者 新任 委嘱 保護者

2 任期

2025年(令和7年)6月1日から2026年(令和8年)5月31日まで

提案理由

この議案を提出したのは、藤沢市教科用図書採択審議委員会委員が2025年(令和7年)5月31日をもって任期満了となるため、藤沢市教科用図書採択審議委員会規則第2条の規定により、新たに委員を委嘱し、又は任命する必要による。

参考

藤沢市教科用図書採択審議委員会規則 抜粋

(組織)

第2条 委員会の委員は、16人以内とし、次の各号に掲げる者のうちから当該各号に定める人数を超えない範囲内において、教育委員会が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市立の小学校、中学校又は特別支援学校の校長 9人
- (2) 藤沢市小学校教育研究会又は藤沢市中学校教育研究会の会員 4人
- (3) 児童又は生徒の保護者 3人

(委員の任期)

第3条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。